解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十日

鳥取県米子市安倍五九七番地三

C・O・M・O・R・E・B・I株式会社

代表清算人　津田　雅司

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十日

熊本県菊池市七城町甲佐町四四三―二

NPO法人日本幼児英語教育研究スタジオ

清算人　絹笠　啓子

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十日

大分市西春日町三番一号

有限会社レディー・ムー

清算人　佐藤　淑子

解散公告

当社は、平成二十七年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十日

沖縄県那覇市おもろまち四丁目一一番三六号

有限会社沖縄玉屋

清算人　金城　勇治

解散公告（第一回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十日

埼玉県北葛飾郡松伏町田中一丁目七番地二七

学校法人若盛学園

代表清算人　若盛　正城

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年十月二日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十日

宮城県仙台市青葉区木町通一丁目七番一〇号

朝日プラザ木町通管理組合法人

清算人　早坂　豊夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年五月二十二日八王子市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十日

東京都千代田区外神田五丁目二番二号

ベルコリーヌ南大沢五―六団地マンション建替組合

代表清算人　加藤　純生

解散公告（第二回）

当基金は平成二十七年五月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除外します。

平成二十七年六月十日

静岡県静岡市葵区日出町一番地二静岡住友ビル六階

静岡県病院厚生年金基金

代表清算人　吉永　帰一

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十七年五月二十八日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十日

兵庫県神戸市兵庫区御崎本町二丁目九番七号

関西電気工事業厚生年金基金

代表清算人　向山　和義

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年五月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十日

東京都千代田区神田神保町三丁目二番五号

全国クレーン建設業厚生年金基金

清算人　野田　利勝

解散公告（第三回）

当地縁による団体は、平成二十七年四月五日開催の通常総会の決議により解散したので、当地縁による団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十日

兵庫県加古川市山手二丁目二九番一七号

東山手町内会

代表清算人　競　良司

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年五月三十日定款所定の解散事由の発生により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十日

沖縄県宜野湾市野嵩二丁目二八番五号

医療法人悠久会久田小児科クリニック

清算人　久田友太郎

配当公告

広島県福山市南手城町四丁目一四番二二号

破産者　株式会社パルコ

右の者に対する広島地方裁判所福山支部平成二十六年（フ）第一二九号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七六九、二九九、六〇八円

一、配当することのできる金額

金一七、四九六、〇〇〇円

平成二十七年六月十日

広島県福山市若松町二番一三号　松井ビル二階

破産管財人　弁護士　三谷浩二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区麹町五丁目七番地、最後の住所山形市すげさわの丘四六番地菅沢荘

被相続人　亡　伊川　春夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十日

山形市七日町三丁目五番二一号　アンソレイエ・アビタシオン二階

相続財産管理人　弁護士　手塚　孝樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市原市五井一〇三五番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　尾出　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十日

事務所千葉市中央区中央三丁目三番八号

オーク千葉中央ビル七F　松本・山下綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岡田　知也

第27期決算公告　平成27年6月10日

北海道小樽市銭函5丁目54番4

サポートフーズ株式会社

代表取締役社長　小山内雄彦

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	437
	固定資産	310
	合計	747
純資産及び負債の部	流動負債	737
	（賞与引当金）	(4)
	固定負債	7
	資本金	3
	資本剰余金	70
	資本準備金	20
	利益剰余金	20
	その他利益剰余金	△87
	（うち当期純利益）	△87
	合計	(0)
		747